

基本構想

I 生活基盤 利便性の高い快適な暮らしを実感できるまち

- I-1 道路交通網の整備
- I-2 生活環境の整備
- I-3 情報・通信の整備
- I-4 環境衛生の充実
- I-5 消防・防災・防犯の強化
- I-6 自然・環境等の保全と活用

I-1 道路交通網の整備

- 重要な社会基盤である道路交通網の充実や補修や修繕、または地域における環境美化活動を通じて、安全で安心な生活基盤となる道路や橋梁の維持管理を図ります。
- 住民の生活を支える持続可能な地域公共交通の確保に取り組みます。また、町内外を結ぶ公共交通の接続を優先課題とし、より利便性の高い広域公共交通ネットワークの構築を目指します。

I-2 生活環境の整備

- 上下水道事業の効率的かつ適正な施設整備を進めるとともに、老朽化に対応する計画的な施設の長寿命化を図ります。

I-3 情報・通信の整備

- 告知端末を使った、自宅に居ながら受けることのできるサービスを提供し、より日々の生活が便利になることを目指します。

I-4 環境衛生の充実

- 確実なごみの分別を継続し、一般廃棄物が適正に処理されるよう啓発を進めます。また、不法投棄や野焼き等の不適切な処理が行われないよう、啓発・監視活動を継続します。

I-5 消防・防災・防犯の強化

- 自然災害の大規模化が今後も懸念されており、江の川流域の治水事業や急傾斜地整備や地すべり事業や砂防整備等の治山事業を積極的に推進します。
- 深刻化、長期化（多発・突発）する自然災害に対する避難対策の強化や火災を予防するため、自主防災組織である連合自治会の活動を支援します。

I-6 自然・環境等の保全と活用

- 河川環境と豊かな森林環境を良好な状態で継承するため、環境保全の取り組みを進め、景観条例や計画等基準の整備と住民が主体とした景観づくりを支援します。

II 産業 雇用 人と地域の個性を活かした産業を創出するまち

- II-1 地域産業の活性化と新産業の創出
- II-2 農林水産業の振興
- II-3 商業・工業の振興
- II-4 観光・レクリエーションの振興

II-1 地域産業の活性化と新産業の創出

- 起業や町内事業者の第二創業（※1）の支援及び販路開拓支援、地場産業を守るため事業承継の円滑化に向けた枠組みの構築など、産業の創出と承継を軸とする取り組みを進めます。また、地域に眠る資源を有効に活用するための新産業の創出を推進します。
- 町内の雇用の場を確保するための支援を行うとともに、バリ島マス村からの外国人技能実習生の受け入れ等により労働力の確保を図ります。

II-2 農林水産業の振興

- 農業の担い手不足対策として、組織 자체の継続が懸念されているため、組織強化や広域連携等に取り組みます。また、新規就農者を確保し、担い手不足の解消を図ります。
- 林業においては、従事者の人材育成や担い手確保に努めます。また、木材価格の長期低迷による厳しい林業経営情勢から、森林所有者の団地化による施業集約化を推進し、林道や作業道の計画的な整備に努め、低コスト林業経営の支援を図ります。

II-3 商業・工業の振興

- 事業体の経営継続支援を図るとともに、町民カードの活用による町内消費の拡大推進や買い物支援事業に取り組み、利便性の高い商業環境整備に努めます。

II-4 観光・レクリエーションの振興

- 自然や歴史文化、温泉、江の川等多彩な観光資源を活かし、地域内の主要施設における誘客、周辺自治体と連携した周遊観光等広域観光連携の推進、地域に根差し、堪能できるワイナリー・リゾート・タウン構想を進め、広域的かつ滞在できる観光を推進します。
- 「美肌県美肌町」のコンセプトのもと、美郷町にある様々な美肌コンテンツを用いた観光プログラムを開発します。

(※1) 第二創業…これまでの事業を承継し、かつ業務転換もしくは新事業・新分野に進出すること。

III 教育 美郷町を担う心豊かな人づくり

III-1 社会を生き抜く力の育成

III-2 未来を担う人材の育成

III-3 学校、家庭、地域の連携・協働による教育環境の充実

III-1 社会を生き抜く力の育成

- I C T（※1）機器や図書館を活用して情報活用能力を育成し、情報化社会に伴う様々な課題について主体的に活用できる力を育みます。
- 学校での道徳教育や自然体験等を通じて、集団での関わりの中で相手を思いやり、自分を大切にする心を育みます。また、運動、食事、睡眠等の基本的な生活習慣の定着を図り、遊びや部活動、体育行事等様々な経験を通じて、運動に慣れ親しむ習慣を身に付けます。
- 一人ひとりの個性や主体性・多様性を活かし、特別支援教育や外国語教育等様々なニーズに対応した教育機会を提供します。

III-2 未来を担う人材の育成

- 豊かな自然や地域の人材等恵まれた教育資源に積極的に接する機会を通じて、「ふるさと」から学び、地域を支える次世代の人材を育成します。
- 人権感覚の育成を図り、すべての人々が大切にされてともに生きる社会を目指す、インクルーシブ（※2）な感覚を養います。

III-3 学校、家庭、地域の連携・協働による教育環境の充実

- 家庭はもとより、地域住民の参画により子どもたちの成長を支えるための体制を整備し、学校支援、放課後支援、家庭教育支援等地域全体で行うためのネットワーク、地域のつながりをつくる取り組みを推進します。
- 地域住民が自主的・主体的に学ぶ学習環境を整備し、生きがいづくりや仲間づくりとともに、地域の課題解決に向けた学習や地域活動を通じて、自ら地域を創っていくという自律的・主体的な意識を高め、地域を担う人づくりを推進します。

(※1) I C T…インフォーメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略で、「情報通信技術」のこと。近年では小学校へのタブレット導入などがこれにあたる。

(※2) インクルーシブ…排除せず、一緒にという意味。

IV 健康 福祉 生涯を通じて健康で安心できるまち

- IV-1 保健・医療の充実
- IV-2 社会福祉の充実
- IV-3 高齢者福祉の充実
- IV-4 障がい者（児）福祉の充実
- IV-5 児童福祉の充実
- IV-6 母子・父子世帯福祉の充実
- IV-7 生活困窮者福祉の充実
- IV-8 人権を尊重し、差別のない社会の実現

IV-1 保健・医療の充実

- 通院が困難な住民の支援として、ＩＣＴを活用した保健医療相談や遠隔地医療体制の整備を検討します。
- 連合自治会や地域の住民グループと連携協力して、今後も地区ごとの健康づくり活動を推進します。
- 青壮年期の生活改善に取り組み、疾病の合併症・重症化を防ぎ、生涯現役でいきいきとした高齢期を迎えるよう、肥満及び糖尿病対策に重点を置いた健康づくりを推進します。

IV-2 社会福祉の充実

- 「美郷町地域福祉計画」に基づき、関係機関や住民が連携・協力して、住民同士の交流や助け合いにより包括的な支援のできる地域を目指します。
- 健康福祉課が中心となり、関係課や町内の関係機関と情報共有しながら、住民の様々な相談に総合的に対応できる重層的な相談支援体制の構築を目指します。

IV-3 高齢者福祉の充実

- 高齢になっても地域で安心して暮らせるように「美郷町高齢者福祉計画」に基づき、住民、行政、関係機関が連携して、地域ぐるみで高齢者の生活を支える体制の構築を目指します。
- 日常生活における軽度の生活支援や高齢者の見守り活動等、自治会や住民グループ等住民主体の活動が町内で拡大していくよう支援します。

IV-4 障がい者（児）福祉の充実

- 障がい者（児）の家族の高齢化が進み、将来不安を抱える家族の相談支援の充実を図ります。
- 「美郷町障害福祉計画」に基づき、施設、在宅ともに関係機関と連携しながら、今後も支援サービスの充実を目指します。

IV-5 児童福祉の充実

- 「子ども・子育て支援計画」「美郷町子どもの輝く未来応援計画」に基づき、若い世代の経済的安定を図るとともに、美郷町で結婚し、子どもを産み育てたくなる地域社会の意識醸成や環境づくりに取り組み、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図ります。

- 日常での見守りや乳児訪問、乳幼児健診時での虐待及びその可能性のある家庭の早期発見に努め、安心して、楽しく子育てできる町を目指します。

IV-6 母子・父子世帯福祉の充実

- ひとり親世帯の経済的支援や様々な悩み、困りごとを気軽に相談できる支援体制の充実を図り、活用できる子育て支援サービスの周知徹底に努めます。

IV-7 生活困窮者福祉の充実

- 健康福祉課を生活困窮に関する相談窓口と位置づけ、気軽に相談してもらう体制を整備して、住民の周知に努め、民生委員や社会福祉協議会等の関係機関と連携して、より早期に的確に支援ができるように相談支援体制を整備します。

IV-8 人権を尊重し、差別のない社会の実現

- 同和問題をはじめとするすべての人権課題について、正しい理解と知識の習得を目指し、啓発を行うとともに、相談者の立場に寄り添った支援を進めます。

V 住民自治 連帯の絆で支え合うコミュニティのまち

V-1 地域自治の充実と協働の推進

V-2 定住対策の充実

V-3 効果的・効率的な行政運営

V-4 安定的な財政運営

V-1 地域自治の充実と協働の推進

- 持続可能な地域づくりのために、買い物や交通等住民生活に必要な機能の確保に取り組む「小さな拠点づくり」を推進します。
- 住民の主体的な相互扶助によるコミュニティ（※1）づくりを推進するために、地域資源や特性を生かしながら、地域組織等を支援し、そのリーダーや担い手の育成を図ります。

V-2 定住対策の充実

- 「U・Iターン者の移住・定住」を図るとともに、「関係（活動）人口」が本町の行事への参加、地域活動の支援等で関わりを持つことや「関係（活動）人口」の次世代が美郷への愛着心を持つことで、将来的な人口社会増の確保を図ります。
- 若者定住住宅入居者や空き家バンク登録物件入居者等の移住者の属性を分析することで、本町への移住者ターゲットを明確化して、効果的で訴求力のある取り組みを展開します。
- 公式ホームページ等の充実による情報発信力を強化し、美郷町の認知度・好感度アップを図り、全国に美郷町を知ってもらい、関心を持ってもらう取り組みを推進します。

V-3 効果的・効率的な行政運営

- 地方分権、行政課題に応じた、より効果的な施策、行政サービス等を効率的に行い、将来にわたり持続可能なまちづくり、様々な先進技術の活用等も含めた多様化・高度化する住民ニーズに応えられる行政運営を進めます。

V-4 安定的な財政運営

- 総合戦略やその他の各計画の進捗状況や達成状況を把握し、成果をあげる政策の実行と財政健全化のバランスの取れた行財政運営を進めます。
- 安定的な税等収納の確保を図るため、収納対策や電子収納、クレジット収納等の収納チャンネルの多様化を進めます。

(※1) コミュニティ…人々の集まり、社会の意味。

VI 未来創造 美郷町の活力ある未来を創っていくための戦略

VI-1 山くじらブランドの推進

VI-2 バリ島との交流

VI-3 石見の歴史・伝統文化の振興

VI-4 先進技術を使った住民生活の向上

VI-1 山くじらブランドの推進

- 美郷バレーに集う産官学民の分野別横断できる体制づくりを構築し、地域の活力につなげます。
- 山くじら（美郷バレー）による関係人口の構築により、鳥獣害対策にとどまらず、産業や教育、福祉をはじめ、様々な分野横断の地域振興に波及できるよう展開します。
- イノシシの資源利活用における日本有数の産地化を目指すため、集積システム体制の充実や島根県はじめ近隣市町との広域的な連携を図ります。

VI-2 バリ島との交流

- インドネシアバリ島との交流を更に深め、積極的に技能実習生の受け入れを行います。
- 四半世紀にわたる友好関係を更に深化させ、今後も信頼関係を築いていくため、民間交流を促進します。また、次世代にも引き継がれるような新しい人材の育成も推進します。
- バリ民族楽器や舞踊等の固有文化と異文化の研究を通じ、活発な交流を推進します。

VI-3 石見の歴史・伝統文化の振興

- 日本遺産に認定された「石見神楽」、最も原形をとどめて現存する「石見銀山街道」や郷土の画家「中原芳煙」等の芸術・文化、美郷町ならではの歴史・伝統の魅力を発信し、保存や活用を通じて後世に伝えます。

VI-4 先進技術を使った住民生活の向上

- 空の駆構想を進め、ドローンによる中山間地域が抱える現状に対応した方策を検討し、課題解決に向けた取り組みを進めます。
- 告知端末を基軸とした、様々な住民サービスを提供します。また、5G（※1）・AI（※2）等の先進技術を活用した取り組みを進め、実証実験等の検討を進めます。

（※1） 5G…「第5世代移動通信システム」のこと。高速で大きな容量の通信が可能にな

（※2） AI…アーティフィシャル・インテリジェンスの略。人間の知能を、コンピューターが模倣し、システム化すること。